

第7回 昭代地区義務教育学校再編協議会 議事録

令和8年7月21日（火）に、柳川市就業改善センター大集会室において、第7回昭代地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

1 開会及び閉会に関する事項

令和8年7月21日（火）

開会 午後7時00分

閉会 午後8時50分

2 事務局等の出席者

教育指導室長	大向 智樹
学校教育課長	野田 学
学校再編推進課長	藤吉 康裕
学校教育課長補佐兼施設係長	白谷 秀樹
学校再編推進課長補佐	松藤 貴之
学校再編推進課 学校再編推進係長	佐川 裕宣
学校再編推進課 学校再編推進係員	古賀 洋
学校再編推進課 学校再編推進係員	大石 康司
学校再編推進課 学校再編推進係員	村上 輝
子育て支援課長	本田 浩樹

3 出席委員

全25名中23名（欠席2名）

4 傍聴者

4名

5 議事の概要

学校再編推進 課長	皆さんこんばんは。ご案内の時間になりましたので、ただいまより第7回昭代地区義務教育学校再編協議会を始めさせていただきます。会議につきましては、事前にお配りしております次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
--------------	---

会長	それでは、次第２の会長挨拶に移ります。会長よろしくお願いします。 皆さんこんばんは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。学校の方も夏休みに入って、先ほど先生にも休みでいいですねと言ったら、まだ仕事しておりますと言われました。お疲れ様でございます。今日は施設通学部会の方で採決がありますのでよろしくお願いいたします。 以上、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。
学校再編推進課長	ありがとうございました。それでは早速ですが、これより議事に移りたいと思います。協議会設置要綱第７条の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、ここで進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事１号部会報告について、各部会の会議について部会長から報告をお願いいたします。 まず、総務部会の方から報告をお願いいたします。
総務部会長	第６回総務部会について報告いたします。第６回総務部会は、令和８年６月９日（火）、午後７時から就業改善センターにて開催いたしました。出席者は委員８名、事務局５名の計１３名です。協議検討した内容としては、（１）校歌の作成について、（２）閉校記念行事について、（３）今後のスケジュールについて、（４）次回開催日程について、以上４点です。 まず、（１）校歌の作成について報告いたします。校歌作成の依頼先については、昭代出身のシンガーソングライターであるRanさんを第１候補とすることが前回の協議会で承認されましたので、契約締結に向けて仕様書の内容に関する協議を行いました。 制作にあたっては、基本的にRanさんの意向を優先する一方で、必要に応じて進捗状況を共有してもらう方向性を確認しました。 次に（２）閉校記念行事について報告いたします。こちらは新しい学校の開校に伴い現在の小中学校が閉校しますので、その際に開催する閉校記念行事の概要確認を行いました。内容については今後実行委員会を立ち上げて協議いたしますが、委員からは地域の方にも積極的に関わってほしいという意見が出されました。 次に（３）今後のスケジュールについて報告いたします。こちらは開校を延期した後のスケジュールについて改めて確認を行いました。詳細は資料をご確認ください。 最後に、（４）次回の日程につきましては、原則偶数月の第２火曜日に開催しますが、８月１１日（火）が祝日になるため、次回の総務部会は８月７日

	(金)に開催する予定です。総務部会からの報告は以上です。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明について、質問がございましたら挙手の上、その後指名された後に名前を述べられて発言をお願いいたします。この後質問等ございますときには同じ手順をお願いいたします。何かご意見ございませんでしょうか。
事務局	1 点、資料の訂正をお願いいたします。次回の総務部会の日程につきまして、8 月 7 日（金）としておりましたが、総務部会での協議が順調に進んでおり、次回の部会での新たな協議事項がなかったため、部会長副会長と協議した結果、10 月 13 日（火）に延期することといたしました。総務部会の委員の皆様には通知を送付しております。資料の訂正を 8 月 7 日（金）から 10 月 13 日（火）にお願いします。
会長	ありがとうございます。皆さんご理解いただけましたでしょうか。他に何かご意見ございませんか。
A 委員	先ほど報告いただいた総務部会の件ですけれども、閉校記念行事について、その他 3 点ほど確認させてください。実行委員会を立ち上げられるということで、そのメンバーといたしましては児童・生徒、保護者、地域住民、それから当該学校職員等をもって構成される団体という形になっていると思われます。 まず、実行委員会のメンバーにつきましては、公募というお考えはあられるのでしょうか。というのが、特にコロナ禍、令和 2 年 3 月に小学校を卒業された、現在 19 歳になる青年が参画する機会をぜひ設けていただきたいと思っております。彼らが小学校 6 年生の年、小中学校、高等学校の全国一斉休校がなされました。それによって、彼らは当然学校に登校できなくなっておりまして、学び舎を巣立つ準備もできないままに卒業しております。 また、ご存知のとおり卒業式は 30 分程度に自粛され、保護者は 1 名の参加でした。来賓の方々もいらっしゃらず、子どもたちは久しぶりに会った友達との会話も自粛を求められ、昭一校を巣立ってっております。その子どもさんの保護者の方から、昭一校が閉校するときは、ぜひその企画に参加するような機会を与えていただきたいというお声をいただいておりますので、どうか公募などの検討をお願いできたらと思っております。 あと、その卒業生は大学生もしくは企業人として活動されているということですが、彼らが例えば市外に住んでいる場合でも該当するのかっていうことも踏まえて、検討をお願いしたいと思います。 それと、総務部会のスケジュールの中で、協議項目として、地域との連携

	それから学校運営協議会の枠がございます。まず、地域との連携という枠で、具体的にどういったことを想定されているのかっていうのをお尋ねしたいです。 それから、現在の学校運営協議会がどのような組織になっているのか、学校ごとに一つずつあるのかどうか、統合後はそれが一つになったりするののか、今から協議をされるのでしょうかけれども、そういったことを現時点で情報共有いただけるようなことがございましたら、聞かせていただきたいと思います。
会長	先ほどのような質問について事務局お願いいたします。実行委員会の組織の話と卒業生の取り扱いの話は一緒でしょうから、まとめて説明してください。
事務局	閉校記念行事につきましては、現状、総務部会でまだ細かく話しておらず、概要のご紹介で終わっています。公募については、今の時点ではイメージしておりませんが、一方で、具体的にその方がいいといったご意見等があれば、実行委員会の組織自体はある程度任意性がございますので、そこに地域枠で入れていただくというのはありだと思います。 また、その方が市外に出ているとしても、実行委員会の要綱の中ではそこまで細かい縛りはなかったと思うので、他の実行委員の皆さんが、この方はゆかりがあるから入れても大丈夫というのであれば、特段市の方からそれは駄目ですよということはないと思います。
事務局	学校運営協議会の件につきまして、昭代の実情は各校長先生にお答えいただくとして、学校運営協議会につきましては、市内全校コミュニティスクールを導入しておりますので、全学校にございます。学校によって開催回数に差異はあると思いますが、年に数回開かれているものと承知しております。 また、学校運営協議会は1学校に対して一つあるものですので、義務教育学校になれば一つではなかろうかと思いますが、ここに関しても今後皆様と協議をして、一つでいくのか、今の枠組みを残すのかはまた検討になると思いますが、基本的には一つの学校に一つとして認識しているところでございます。昭代の学校運営協議会の状況は各校長の方からお願いします。
B 委員	代表して失礼いたします。今の段階では昭一校、昭二校、昭代中にそれぞれ学校運営協議会がございます。委員さんにつきましては、昭一校が学校職員3名を含めて11名で、昭二校が9名か10名ぐらいです。昭代中につきましても変わらないぐらいの委員さんで運営をいたしております。そこで学校に対してご意見等をいただきまして、より良い学校運営ができますように運営をしているところです。

	今後につきましては、義務教育学校として一つになりますので、学校運営協議会につきましても、一つという方向で3校長で少しずつ進めているところです。簡単ですけど以上です。
A委員	ありがとうございます。地域との連携というのが協議項目のスケジュールの中で別枠で挙げてあるんですけど、こちらはイコール学校運営協議会ですか。
事務局	地域との連携については、現在、学校と地域がどのような連携をしているのかまだ把握していませんので、まずはそこら辺を把握した後に、今後義務教育学校となった後に、地域とどういった連携をしていったらいいのか、これまでの部分もありますし、新しくどういった部分を連携していったらいいのかといった部分を協議してまいりたいと思います。まずは、現在、学校が地域とどのような連携をされているのかを把握をさせていただきたいと思います。まずはそこから始めたいと思います。
A委員	分かりました。ありがとうございます。
会長	他にご意見はございませんでしょうか。無いようなので、次に施設通学部会からの報告をお願いいたします。
施設通学部会長	まず、第10回施設通学部会について報告いたします。第10回施設通学部会は、令和8年6月2日（火）の午後7時から、この会場にて開催いたしました。出席者は、委員8名、事務局7名の合計15名です。協議・検討した主な内容は、（1）歴史的資料の保存について、（2）スクールバスの運行について、（3）その他、（4）次回開催日程について、以上4点を協議いたしました。 まず、（1）歴史的資料の保存について報告いたします。こちらについては、これまでの協議結果をもとに作成された、保存方法に関する最終案について協議を実施しました。これに対し、委員からは特段の意見が出なかったため、次回部会で採決を実施することとしました。 次に、（2）スクールバスの運行について報告いたします。バス停の設置位置に関して、これまでの協議結果を基に、優先的に調整を進める候補地について協議をいたしました。その結果、沖田地区は沖田公民館、七ツ家・野村地区は梅の木街道沿いのコミュニティバス乗り場付近、崩道地区は崩道公民館、昭南町地区は昭南町公民館を第1候補とすることを確認いたしました。 なお、宮上・宮下・南間地区については安全性の確保などの課題も残され

	ているため、引き続き協議を実施することとしました。今後は地元区長や土地所有者などにヒアリングを実施して、地元の意向を確認する予定です。 (3) その他は特にございません。 次に、第11回施設通学部会について報告いたします。第11回施設通学部会は、令和8年6月23日(火)の午後7時からこの会場にて開催いたしました。出席者は、委員7名、事務局5名の合計12名です。協議検討した主な内容は、(1)歴史的資料の保存について、(2)スクールバスの運行について、(3)その他、(4)次回開催日程について、以上4点です。 まず、(1)歴史的資料の保存について報告いたします。これまでの協議結果を基に作成された、保存方法に関する最終案について採決を実施した結果、全会一致で原案のとおり承認されました。今後は本日の協議会において最終的な採決を実施予定です。 なお、昭一小で校章の有無を再度確認してもらい、もし見つかった場合は基本的に現物を保存することを確認しています。 次に(2)スクールバスの運行について報告いたします。バス停の設置位置に関して、地元区長や土地所有者などへのヒアリング結果を基に協議を実施いたしました。協議の結果、継続協議となっていた宮上・宮下・南間地区については、間信号の北側を第1候補とする方向性を確認しました。 また、金仙寺の使用についても引き続き協議していきます。今後は安全性の確保などの詳細について、さらに調整・協議を進める予定です。 最後に、次回の施設通学部会は8月4日(火)に開催する予定です。施設通学部会からの報告は以上になります。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明について、質問がございましたら挙手の上発言をお願いいたします。
C委員	スクールバスの運行についてですが、安全面等でなかなか決めにくいなとも思っております。私は現在宮下に居住しておりますけれども、宮下だったらどこがいいかなって、この前からそういう話をさせていただいておりましたけれども、やっぱりここに挙がっているとおり、間信号北側がいいなと思っておりました。 一方で、南間から間信号北側まで行く子どもが結構多いんじゃないかと思っておりますので、金仙寺も含めて今後考えていただけるといいなと思います。宮下も南北に長くなっていて、南側まで入っておりますので、金仙寺があると、宮下、南間にとってはいいんじゃないかなと思いました。今後、その辺を検討される余地というのは考えられるのかなということをお伺いしたいと思っております。

会長	事務局の方からお願いします。
事務局	先ほどのようなご意見につきましては、結論、事務局としても金仙寺の活用を検討しております。南間の区長さんとお話をしたときに、ここはどうかとご提案いただいたところでもありますので、前向きに検討していきたいと思います。
C委員	ありがとうございます。
会長	他に何かございませんでしょうか。先ほどの件に関しては、引き続き話し合いをしながら、次回採決に入っていくということで準備しているところでございます。他にございませんでしょうか。無いようですので、次にPTA部会から報告をお願いいたします。
事務局	本日、PTA部会長が所用のため欠席と連絡がありましたので、事務局の方で説明をいたします。それでは第6回PTA部会について報告いたします。令和8年6月16日（火）の午後7時から就業改善センターにて開催いたしました。出席者は委員6名、オブザーバー1名、事務局4名の合計11名です。協議検討した内容としましては、（1）昭代地区義務教育学校の服装に関するアンケート結果について、（2）PTA規約について、（3）今後のスケジュールについて、以上3点です。 まず、（1）昭代地区義務教育学校の服装に関するアンケート結果についてです。4月14日から5月7日まで昭代地区義務教育学校の服装に関するアンケートが行われ、その集計結果を基に協議を行いました。詳細については、議事3号にて事務局より説明を行います。 次に、（2）PTA規約についてです。新たなPTA組織の規約を作成するにあたり、昭一小、昭二小、昭代中のPTA会長がお集まりになって、会費や役員の選出の仕方などを協議中である旨の報告がPTA部会長からありました。次回の協議会ではPTA規約のたたき台を示せるように考えているということです。 また、PTA部会長より、次回の部会より昭代中学校のPTA会長をオブザーバーとして参加させたいという提案があり、提案どおり承認されました。次に、今後のスケジュールについてです。事務局よりPTA部会の今後のスケジュールについて報告がありました。このスケジュールは開校が一度延期になったことを踏まえ、令和10年4月の開校に向けて新たに整理し直したものです。今後はこのスケジュールをもとに引き続き協議を行っていきます。 最後に、次回の日程についてです。PTA部会は原則偶数月の第3火曜日

	に開催いたしますので、次回は令和8年8月18日（火）に開催いたします。 P T A部会の報告は以上です。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問がございましたらお願いいたします。
C委員	本日、新しいアンケート結果をいただいておりますけど、何か変わっているのでしょうか。あとで説明があるのでしょうか。
事務局	議事3号でご説明いたします。
C委員	私もよく分からないのですが、協議の中で制服がいいのか、私服がいいのかという話をされてアンケートをとられております。アンケートを見させていただきましたが、昭一小、昭二小では大体70%の方が私服というふうに出ております。これをどう捉えていいのか私は分かりませんが、70%というのは結構多いなと思い、無視はできない部分もあるかなと感じたのですが、今後、アンケート結果をどのように捉えられて、決められていくのかをお聞きしたいと思っています。
会長	事務局どうぞ。
事務局	アンケートにつきましては、委員さん方が保護者の意見を広くお聞きしたいということで実施しました。P T A部会で熟議を重ねていると言っても、6名ないし7名での議論になり、そこで決定するのは一長一短あって難しいという意見が委員さん方からあったので、あくまでも意見が多い方が選ばれるというわけではありませんけども、参考、根拠として活用させていただくために実施しています。今後も委員さんの意思決定の根拠の一つになるような位置づけで進めさせていただきたいと思います。
C委員	分かりました。ありがとうございます。
D委員	現在、昭一校、昭二校、昭代中学校は、P T Aに全員加入しているかどうかをお聞きしたいのですが。
事務局	事務局の方では把握しておりませんので、よろしければ、P T A会長さんか副会長さん、もしくは学校の方から回答をお願いできればと思いますけど、いかがでしょうか。

B 委員	昭一校は全員加入しています。
E 委員	昭二校も全員加入しております。
F 委員	昭代中学校も全員加入されています。
D 委員	分かりました。ありがとうございます。
会長	他にございませんか。
C 委員	確認ですが、制服ということですけど、1 年生から 9 年生まで。7 年生から 9 年生までは一応中学校になっていますから、中学校の制服、市内の制服になるということでしょうか。その辺について、説明はあっていただろうと思うのですがお願いします。
事務局	7 年生から 9 年生までは柳川市の標準服を着用する予定となっております。
C 委員	ありがとうございました。
会長	何か他にございませんか。他に無いようですので、次に学校運営部会からの報告をお願いいたします。
学校運営部会長	学校運営部会は資料がございません。先日 7 月 13 日（月）の 15 時半より、昭代中におきまして、第 1 回目の全体研修会及び 3 部会を行いました。参加者は、市の方から 5 名、3 校から 40 名の職員が参加しております。 内容としましては、まず学校再編推進課から、この義務教育学校ができる背景について改めて説明をいただきました。 その後、今の段階で考えている義務教育学校の経営方針について、まだ素案ではございますけども説明をいたしまして、その後、3 部会に落としております。 3 部会というのは学びづくり部会、関係づくり部会、環境づくり部会に分かれて、この教育指導計画作成に向けて、方向性を共通理解して少しずつ進めている段階です。 次回につきましては、9 月 8 日（火）の 15 時半から昭代中で行う予定にしております。
会長	ありがとうございます。学校運営部会について、何かご質問がございましたらお願いいたします。何も質問が無いようですので、議事 1 号の部会報告

	を終わります。 続きまして、議事第 2 号学校再編に伴う学童保育所の対応について、事務局より説明をお願いいたします。 また、学童保育所の設置云々については、学校再編とはちょっと違うと思いますし、今日は傍聴で何名かいらっしゃっていますので、学童保育に関してだけは、意見や質問を受け付けたいと思いますが事務局の方はいかがですか。
事務局	先ほどのようなご提案につきまして、協議会の設置要綱を確認したところ問題ないと思われますので、ご質問につきましては、学童の件についてのみ承りたいと思っております。
会長	ありがとうございます。それでは、学童保育に関する説明をお願いいたします。
事務局	資料は資料 1 で 3 枚ございますのでそちらの方をご覧いただければと思います。資料 1-1 からご説明させていただきます。 こちらは、学校再編に伴う学童保育所（放課後児童クラブ）の対応について書かせていただいております。内容につきましては、何度かご説明させていただいておりますので、重複する部分があるかと思いますが改めてご説明させていただきます。 まず、「1 学童保育所再編の基本的な考え方」ですけれども、①学童保育所は一つに統合する（一つの小学校に一つの学童）、②新しく再編した学校敷地内へ設置する、③待機児童を出さない、④送迎等における安全を確保する、⑤（②が難しい場合）使わなくなった学校の校舎等利用も検討する。市内全域の学童保育所の再編の考え方はこういった考え方で進めさせていただいております。 2 昭代地区の学童保育所の現状ですけれども、（1）昭代第一小学校の学童保育所につきましては、児童数が 62 名で 2 クラス、支援員数は 20 名となっております。 （2）昭代第二小学校の学童保育所につきましては、児童数が 60 名で 2 クラス、支援員数が 20 名となっております。 3 学校再編後の新しい学童保育所についてですけれども、（1）想定規模につきましては、現状の 2 学童の統合という考えに基づいておりまして、児童数につきましては 130 名程度で、クラス数は 4 クラスとなっております。支援員数は 25 名程度を想定しておりますけれども、こちらにつきましては必要人数の方を確保するように考えております。 （2）設置場所ですけれども、資料 1-2 の方をご覧いただきたいと思います。

	先ほどご説明させていただきました基本的な考え方により、現在の昭代第二小学校敷地内の、現行の学童保育所のお隣に開設させていただこうと考えております。 現状の昭二小学童の敷地では不足するため、新たに2クラス分の施設を増設するように考えております。 (3) 開設期日ですけれども、令和10年4月1日、昭代義務教育学校の開校と同時期に開設するように考えております。 次に横版の資料をご覧くださいと思います。 まず、子育て支援課の動きといたしましては、施設整備に関する動きといたしまして、今場所の設定を進めさせていただきまして、先ほどご説明したところに学童を設置するように考えております。9月頃から整備の設計の方に入っていきます。その後、整備の内容を受けまして、来年度工事の予算を計上し、来年7月頃から新しい学童保育所の新設工事を進めさせていただきまして、3月に学童の移動を考えております。予算計上は適宜やっていきたいと考えております。 次に、地区主任会に関する動きですけれども、主任会議自体は6月から月1程度進めさせていただいておりますけれども、その中でいろいろお話をさせていただいております。 書類の様式と学童ルール、こちらが昭一、昭二校で若干異なっておりましたので、その辺の統一を進めさせていただいております。併せて、支援員体制の協議を9月から入っていきたくと考えております。10月からは準備委員会のメンバーについて協議させていただきたくと考えております。その後、運営委員会体制の協議ですとか、勤務労働条件の統一を進めさせていただこうと考えております。 令和9年度に入りましたら、新様式で運用および改善を行いまして、統一ルールで運用及び改善を進めさせていただきたくと思っております。 来年の9月からは、移転計画の協議に入らせていただきたくと考えております。1月からは、支援員さんの労働関係の書類の準備を進めさせていただきたくと考えております。 次に、現学童の動きですけれども、来年度につきましては、現行の体制で行っていただきますので、11月ごろから令和9年度の入所申込書の準備を進めていただいて、入所申込書の配布で入所関係の手続きを済ませていただくと考えております。来年度につきましては、令和10年度入所の申し込みになりますので、こちら新しく決まりました統一ルール、統一書類で準備を進めさせていただきたくと考えております。こちらは来年の11月から入りまして、12月頃から入所申込書類の配布や受付・質疑応答を進めさせていただきたくと考えております。 移転関連につきましては、令和9年度の1月から学童移動の準備に入って、
--	---

	不用品の廃棄等に入らせていただきたいと考えておりまして、学童の移動自体は、3月末から4月にしていただき、昭代第一小学童の不用品廃棄を令和10年度の5月頃に行いたいと考えております。 最後に運営委員会の動きですけれども、現行の部分で来年の2月に令和9年度の入所判定をしていただきまして、令和9年度に入りましたら、通常どおり令和9年度の総会を各学童の方で行っていききたいと考えております。 来年4月には運営委員会の設立準備に入りまして、数回ほど運営委員会の方を開かせていただきまして、手続きの説明会を来年12月、新学童の職員採用手続きを来年1月から、2月からは令和10年度の入所判定や年間計画策定、新学童の備品・消耗品等の準備に入らせていただきまして、令和9年度の3月に入所説明会、職員体制の決定を行っていききたいと考えております。 あわせまして、令和9年度の2月に運営委員会の解散の準備、現行の運営委員会は両方とも解散して新しい組織をつくる形になりますので、そちらの解散の準備を進めさせていただきまして、令和10年度からは、新しい学童の方で運営をしていただきますので、令和10年度総会を令和10年度の5月に、それから旧運営委員会の清算事務や解散事務を進めさせていただいて、令和10年度の10月に解散、11月に残金の返還、という流れで進めさせていただこうと考えております。 あわせまして、本日の会議に先立ちまして、7月2日に役員の皆さんと事前にお話をさせていただいております。 その中で、今まで子育て支援課が再編協議会にもなかなか参加できずに、学童についての説明ができていなかったため、協議する場がなかったというお話が出ておりますので、今後は積極的に関わっていききたいと考えております。 また、他の委員さんからは、今現状の運営に関して、多目的室や事務室、クールダウンの部屋等がないので、新設するのであればそういったところも考慮して作ってほしいという要望も出されております。 あと、トイレの数も現状足りないので増やして欲しいといった点や、一番言われたのが、お迎えのときの渋滞についてです。どうしても路上駐車が多いので、その辺も配慮してほしいというご意見がありましたので、そこは学校再編推進課と協議して渋滞緩和になるように整備を進めさせていただきたいと思います。 あわせまして、ご提案ということで昭代第一小学校の利活用について、昭代第一小学校の方で学童をすればいいんじゃないか、というご意見もございました。その中でお話しさせていただきましたけれども、新しく再編した学校敷地内に設置するということを基本的な考え方としておりますので、その中で動きたいと考えておりますけれども、そういった検討をしたのかというご意見もありましたので、経済的比較をさせていただきましたので、ご説明
--	--

会長	をさせていただきたいと思います。 まず、義務教育学校敷地内に新しく新設する場合と、昭代第一小学校を利用する場合の経済的な比較になります。整備条件といたしましては、整備するのは4クラスで、昭代第二小学校の方につきましては新設の2クラスと、既存の2クラスで4クラスと考えております。 昭代第一小学校を整備する上では4クラスの改修と、バスについては待ち時間を短縮するためにバスは2台で運行するという事で試算をさせていただいております。 まず、義務教育学校敷地内に新設する場合ですけれども、整備に係る経費につきましては国の基準額といたしまして、1クラス当たり3542万3000円。こちらが整備にかかる基準額の上限となっております。この基準額をもとに、新設施工費を算出した場合は2クラス分になりますので、7084万6000円となっております。 こちらと昭代第一小学校を改修・設置する場合との比較になりますけれども、改修整備に関する経費でいきますと、国の基準額は1クラス当たり1200万円まで改修費を計上することができるようになっております。4クラス整備することになりますと、4800万円の経費がかかるようになっております。次にバスの運行に係る経費につきまして、新しい義務教育学校から昭代第一小学校までの移動につきましては徒歩でも行けないことはないと思いますけれども、安全を期するためにバスの運行というお話もありましたので、バスにかかる経費の方も試算しております。こちらは、現在やまと小学校でバスの運行を行っておりますので、そちらの単価を参考に試算しております。 貸切バスの運行委託費につきましては、2台分で年間1435万9840円となっております。また、やまと小学校の方でも乗降補助のため支援員を配置しておりますので、そちらの人件費が214万9200円と試算しておりますので、1年間にかかる経費といたしましては、2台で運行する場合に1650万9040円となっております。 昭代第二小学校に新設する場合の7084万6000円と、昭代第一小学校の改修とバスの運行と比較した場合ですけれども、1年目は昭代第一小学校で運営する方が、6450万9040円なので、600万円ほど安くなりますけれども、2年目で逆転するような形になりまして、2年目で8118万80円と試算しております。 このような経済比較もした上で、私達としては、昭代第二小学校の敷地内の方に設置すると考えております。 説明は以上になりますので、皆さんからいろいろご意見を伺わせていただけたらと思います。よろしくお願いします。 ありがとうございます。最後に私から質問しますけれども、他に誰か質問等
----	---

	がございましたらお願いいたします。
D 委員	昭二校に新しい施設ができるのですが、昭一小出身の子どもが新しい建物を使えるということなのか、二つの施設を縦割りもしくは横割りにするのか、義務教育学校としてどのようなお考えかをお聞きしたい。
会長	事務局どうぞ。
事務局	新しく義務教育学校になりますので、昭代第一小学校と第二小学校という区別はなく、利用される方全員で割り振る形で考えております。
D 委員	ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。何か他にございませんでしょうか。
G 委員	私は娘を学童に預けているんですけども、夏休みだけ学童に行きたいというお子さんがいらっしゃって、昭一小では夏休みだけ 1 クラス追加があつて、通常 2 クラスなんですけど、夏休み期間だけ 3 クラスという運用がなされてます。今後の合併したときは、そのような方向性はありうるのでしょうか。
会長	事務局どうぞ。
事務局	昭一校が夏休みだけ運用されているというお話は聞かせていただいております。今のところ、そういった運用をどうするか、学校側の施設を使えるのかどうか。というのと、支援員さんの方が対応できるのかというところがありますので、来月、運営委員会の方と支援員さんのこととお話させていただいて、まず運営側として受け入れが可能なのかどうか、というところを判断していただいた上で進めさせていただきたいと思います。
G 委員	分かりました、ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。何か他にございませんか。
H 区長（傍聴）	昭代第一小と第二小に、それぞれ 62 名と 60 名、今現在利用者がおられるようですが、学年ごとの人数の内訳は分かかりますか。
会長	事務局どうぞ。

事務局	去年の数字になりますけれども、昭代第一小学校が 1 年生 20 名、2 年生 21 名、3 年生 7 名、4 年生 12 名、5 年生 2 名となっております。昭代第二小学校につきましては、1 年生 15 名、2 年生 21 名、3 年生 20 名、4 年生 4 名となっております。 これが昨年度の実績なので今年度は若干違うかと思えますけれども、こういった内訳になっております。
H 区長	ありがとうございます。それから、再編後は学童の児童数が 130 名程度で 4 クラス、支援員数が 25 名程度ということで想定されているんですが、25 名で実際に大丈夫なんですか。 再編前は 2 クラスずつあって、支援員さんが 20 名ずついらっしゃるが、4 クラスになっても実質 5 名しか増えない。それで運営ができるのかどうか。私はどういう運営をされているかは知りませんが、どのように考えてもらえるかを教えてください。
会長	事務局どうぞ。
事務局	学童の配置人員ですけれども、一つの支援単位が 40 人以下になっておりまして、一つの単位毎に、常時 2 人以上というのが基準になっております。その中で入れ替わり等もあるかと思しますので、現状の支援員数は学童保育所ごとに 20 名となっております、必要な部分につきまして 25 名程度で運営できるんじゃないかと試算しておりますけれども、こちらにつきましては、実際の新しい支援員さんの採用状況等があるかと思しますので、今後運営委員会と協議して、必要な人員は確保していくように考えております。
H 区長	ありがとうございます。次に地区主任会に関する動きの中で、統一ルールで運用及び改善、勤務労働条件の統一と記載してありますが、現状における具体的な違いというのはどういったところにあるのかを教えてください。
会長	事務局どうぞ。
事務局	具体的なところになりますと、現状、入所者からの提出書類や配布書類につきましては、それぞれの学童の方で作っていただいております、市全体で書類を統一しておりませんので、そういったところの違いがあります。 学童保育所のルールの統一の部分では、時間割や日常のルーティン、例えば外遊びが何時までとか、そういったところが統一されておりませんでしたので、そういったところの細かいルールを統一するように考えております。

	勤務条件につきましては、きちんと把握はできておりませんが、そこも若干取り扱いが違うというふうに聞いておりますので、新しく一つの学童として運営するために統一したルールを今作っている状況です。
H 区長	具体的に統一した案はまだ出ていないということですね。
会長	事務局どうぞ。
事務局	はい。統一した案については、現在主任会議の方で協議を進めていて、違いについても大体ピックアップされておりますので、統一までにそう長い時間はかからないと担当から聞いております。
H 区長	ありがとうございます。最後に、運営委員会の動きの中で、9 年度の 1 月から 3 月のところで、新学童職員採用手続きとありますが、3 月に職員体制が決定して、4 月から即動いていただかないといけないのでしょうか。 従来の支援員さんに従事していただくなら、ギリギリのスケジュールでも大丈夫なのかなと思いますが、新しく採用となると、あまりにもぎりぎりすぎるかなと気になったのでお尋ねです。
会長	事務局どうぞ。
事務局	ありがとうございます。こちらにつきましては基本的に支援員さんにもし続けていただけるのであれば、継続して採用させていただきたいと考えております。もし、新しい支援員さんの採用が多く必要になるという見込みが出れば、もっと前倒しをして手続き等を進めたいと思います。ご意見ありがとうございます。
H 区長	ありがとうございました。
会長	何か他にございませんでしょうか。
I 委員	いくつか質問します。まず、学童の委託先は変わらず校区の運営委員会ですか。
事務局	はい。基本的には校区の運営委員会に委託したいと考えております。先ほども説明いたしましたように、今の昭一、昭二は統合して、将来的にはそれぞれ解散する形で、新しい運営委員会を立ち上げ、そちらの方で運用してい

	ただくことを考えております。
I 委員	ありがとうございます。新しい運営委員会のメンバーについて、基本的に今のメンバーの方が引き継いでやっていくというのが既定路線なのか、それとも新しい人たちを付け加えていくという考え方か。どのような感じで今考えてあるのか。もしあればお願いします。
会長	事務局どうぞ。
事務局	基本的には現状の運営委員会に継続するという形を取らせていただいた方が一番スムーズに運営ができるんじゃないかなと考えております。 ただ、新しい風を入れて欲しいというご意見が多いようでしたら、その辺も考えていきたいと思います。
I 委員	率直に伝えますけど、昭二校の学童は課題がずっと続いておりますが、ほぼほぼ解決に至らないことが多いです。今回もアンケート取っていただきまして、PTA の名前と連名でされて、しっかり集約までしていただいて良かったと思います。本当にありがとうございます。結果もちゃんと出してもらっていて、保護者の意見がしっかり集まっているんですけど、匿名じゃなくて実名でのアンケートになっているみたいです。ここで意見されている保護者さんはすごく勇気が必要だったと思います。それでもしっかり課題について書かれている保護者さんたちがたくさんいらっしゃいまして、勇気を持って書かれたということが読んで分かるくらいでした。 結果から言うと、本当に先生たちよくやっているなと評価をしていただいている保護者の方が多い一方で、運営面の課題が顕著に出ています。子どもに対する接し方とか、関わり方とか、そういったところがどうしても先生の価値観だけになってしまっているんじゃないかなと、運営側としての方針がちゃんと整っていないんじゃないかなというのを読み取れるような内容です。それを鑑みると、せっかく 2 校が一つになるっていうのを考えると、運営体制を見直さないと変わらないなっていうのが明らかなだと思います。 今が変わるチャンスではないでしょうか。確かに学校側は違うと思うところもあると思いますが、子どもにとっては関係ないので、大人の都合を子どもに強制する必要はないので。子どもたちが安心して通えて、お母さんたちも安心して預けられるような学童のあり方は、本当に今が良くしていくチャンスだと思っているので。そのような面について、どうお考えですか。
会長	事務局どうぞ。

事務局	ご意見ありがとうございます。まずアンケートにつきましては、学童の運営委員会の方で取りまとめをしていただいて、結果は子育て支援課でも把握しております。 先ほどお話がありましたように、実名でのアンケートだったということですので、昭代に限ったことではないですけれども、市内全部の学童保育所の方に、改めて子育て支援課の方から利用者の方へのアンケートを、来年の1月2月ぐらいに、今度は実名じゃないところで取らせていただきたいと思います。それでより本音が聞けるのではないかと思います。 また、変わるチャンスということで、確かにそのような捉え方もできると思います。現行の運営委員会の方とも、そういった変わるチャンスという視点を持ちながら協議を進めさせていただきたいと思います。
I 委員	ぜひお願いしたいと思います。最後に、今の運営委員会の方は、実際に現場を見に行かれたりされているんですか。
会長	事務局どうぞ。
事務局	運営委員会のメンバーの方がどれだけ入ってらっしゃるかどうかが把握はしてないですけれども、現場を見に行かれることもあるかと思いますし、支援員さんからいろいろ御報告はあっているかと思います。私たちも含めて、できるだけ現場の方に入れるような体制を取れたらと思っておりますので、今後検討していきたいと思います。
I 委員	ありがとうございます。僕の中では先生たちはよく頑張っているなっていう印象です。 本当にしっかり子どもたちのためにやっているんじゃないかと思います。ただ、運営面とか、いろいろ課題があると思うので、しっかりそこをすり合わせて、より子どもたちのためになる学童をぜひ作ってほしいと思っていますので、必要であれば僕も協力しますので、よろしくお願いいたします。
会長	他に何かございませんでしょうか。 無いようですので私から。昭一校の学童保育所の減価償却が多分終わっていないと思いますが、残存はどれぐらいですか。
事務局	すみません。残存の価格までは今日資料を持ってきておりませんが、施設自体は市の持ち物になりますので、その辺の処遇につきましては、市の方で行いたいと考えております。

会長	市ですけども、それは補助金を受けているので、学童保育を昭二校の方に移動したら返却しないと駄目になるんじゃないですか。全部が市の資産になっているんですか。
事務局	補助金もおそらく入れているかと思います。そうであれば補助金の返還が必要になってくるかと思いますが、補助金の返還につきましては、あくまで市の方で対応したいと考えております。
会長	ありがとうございます。ということは補助金の返還が工事費の中に入ることですよね。
事務局	工事費はあくまで新設するためのものですので、補助金とは別に考えたいと思っています。
会長	ということは、別に支出がその分必要になってくるということですよね。
事務局	トータルで考えれば支出も出てくるかと思います。
会長	何を言いたいかというと、10年後には人口が減り、学童の児童数も減ってくると思うんですけど、10年後の学童保育所の児童数の計算はしてあるんでしょうか。
事務局	児童数が減るということは、5月に行われた説明会でも説明があったかと思います。 それに伴って学童保育所の利用者数が減るのかというお話かと思いますが、単純に減るかもしれないですし、今全国的に見ても利用者数、利用率は増えてきておりますので、単純に児童数が減るからといって利用者数が減るかと言われると、すみませんがまだその試算はできていません。
会長	ありがとうございます。それが一番大事なことじゃないですか。それで最終的には、人口減によって、新しく施設を作る必要があったのかという話になってきますよね。そうしたら、今昭一校にある施設を利活用するという方法もある程度考えていく必要があると思いますが、それに関してどうですか。
事務局	将来的に施設が無駄に大きかったんじゃないかとか、そういう話かと思いますが、将来を見越して小さい学童を作って、現状入れないような状況を作っているのかというお話にもなるかと思いますが、そちらの方は

	現状利用されたい方の数を考えた上で、新しい施設について検討していきたいと思います。 学校につきましても、今維持管理費等が学校の方で支払われていたり、掃除等を児童さんがされていたりとかそういったところもありますので、学校全体の施設をどのように運営していくのか。学童だけでは持て余すと思いますので、そこを全体的な考え方を持って、その中に学童保育所を入れていこうという考えがあるのであれば、その辺の検討はしていきたいと思いますけれども、現状では先ほどお話ししたように、昭代第二小学校の敷地内に新設をしていきたいと考えております。
会長	少なくとも、人口推移に伴ってどういうふうに児童数が動いていくのかという予測は多分されていると思います。ですので、その分だけは検討してもらいたいんですけどよろしいですか。
事務局	昭一校の活用の話だけではなくて全体の話ですか。
会長	はい。
事務局	分かりました。
会長	他に何かございませんでしょうか。
H区長	学童は1年生から5年生までいらっしゃるみたいですが、1年生から5年生までが同じクラスにおられるということですか。分け方はどうなっていますか？
会長	事務局どうぞ。
事務局	運営の仕方につきましては、支援員さんの方をお願いしておりますが、基本的には学年の低い高いで分けるのではなく均等に分けているというふうに聞いております。
H区長	ありがとうございます。
会長	他に何かございませんか。 無いようですので、次回の再編協議会にも子育て支援課に来ていただくということよろしいですか。

事務局	次回も参加させていただきます。
会長	それでは、議事第 3 号に入らせていただきます。 服装に関するアンケート結果について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議事第 3 号服装に関するアンケート結果についてご説明いたします。資料は机の上に置いてあります当日資料 2-1 をご覧ください。 なお、本日採決は行いません。こちらのアンケート結果を基に委員の皆様のご意見をお伺いできればと思っております。 まず、資料の説明の前に、6 月 18 日に開催しました PTA 部会の経過についてご報告申し上げます。部会では、昭代地区の義務教育学校の服装につきまして、アンケートの結果を基にご協議いただきました。アンケートでは、私服が良いという意見が過半数ある一方で、毎日服装を決めなくていいという理由など制服を支持する意見もあり、当日は採決に至らず、8 月 18 日の次回部会で改めて採決を行うこととなりました。その間に各小中学校の PTA の役員会におきましても改めてご協議いただいております。 また、ご承知かもしれませんが、今、アンケートの期間を延長させていただいております。理由といたしましては、アンケートの回答率がやや低く、本当に保護者全体の意見として十分と言えるのか、というご指摘もございましたので、事務局といたしましても、皆様に納得いただける形で協議を進めたいというふうに考えアンケートの回答期間を延期させていただいたものでございます。 今回は、昭一、昭二小の 1 年生から 4 年生までの児童がいる世帯につきましては安心安全メールで、未就学児のみの世帯には郵送で、それぞれアンケートをお送りしているところでございます。 なお、本日お示ししていますのは、7 月 17 日、16 時時点の速報値でございます。 提出期限は 7 月 31 日としておりますので、今後数値が変動する可能性がある点をあらかじめご承知おきください。 それでは資料 2-1 に基づいて、アンケートの内容をご説明いたします。1 ページのアンケートの概要をご覧ください。 調査対象は、昭代地区の未就学児及び昭一、昭二小の 1 年生から 4 年生の児童がいる世帯、合わせて 275 世帯でございます。 7 月 17 日 16 時時点の総回答数は 221 件、回収率はおおよそ 8 割となっております。 なお、前回の PTA 部会でお示ししましたアンケートでは調査対象について誤りがございましたので修正して掲載をしております。このアンケートは、

	1 世帯につき回答は 1 回としておりますので、兄弟姉妹がいる世帯につきましては、子どもの人数に関わらず、1 枚のみの提出となっております。 つきましては、調査対象を昭代地区の 0 歳から小学 4 年生までの児童がいる世帯に修正しております。 続きまして、「各学校のアンケートの回収率」をご覧ください。昭一小に児童がいる 90 世帯のうち回答数は 84 件、昭二小に児童がいる 95 世帯のうち回答数は 75 件、未就学児のみの 90 世帯のうち回答数が 61 件、未記入は 1 件でございました。 続きまして、設問 1「通っている（通う予定の）小学校」の欄をご覧ください。昭一小が 105 件、昭二小が 103 件、その他が 12 件、未記入が 1 件となっております。 なお、その他というのは、昭一小、昭二小のどちらにも通っていない世帯、もしくは通う予定がない件数をその他にしております。 2 ページ目をご覧ください。「お子様の学年・年齢」です。これは複数のお子様がいる場合は、該当する学年に○をつけていただいておりますので、合計人数は総回答数を上回っております。 続きまして、設問 3「新しい学校（1～6 年生）の服装について」をご覧ください。 全体数では、私服のままでよいが 62.3%で、制服を導入するが 37.3%と、私服を希望されるご意見が多数となっております。 一方で、世帯の状況別に見ますと傾向に違いがございます。私服の希望が、昭一小の児童がいる世帯では 72.6%、昭二小では 69.3%と、在籍世帯では私服の希望が多くなっております。これに対しまして、未就学児のみの世帯では、制服希望が 60.7%と過半数を占めており、在籍世帯とは逆の傾向が見られております。 3 ページをご覧ください。設問 3 の回答理由を掲載しておりますので、お読み取りをお願いいたします。 続きまして 10 ページをご覧ください。設問 4 及び設問 5 につきましては、「制服を導入する場合の範囲」と「一部制服とする場合の指定種類」についてです。 制服を希望された 82 件の範囲を伺ったところ、「上着からズボンまで全て制服とする」意見が 64 件、「一部を制服とする」意見が 17 件という結果でございました。 続きまして、設問 6「私服の場合の色・デザイン規制について」です。私服を希望された 137 件の方に伺ったところ、現状通りという方が 92%を占めております。 11 ページをご覧ください。設問 7「服装に関するその他ご意見」です。その他の意見に関しては、59 件の意見を記入いただいております、制服を導入する
--	---

	場合は価格を抑えて欲しいなどのご意見が多く寄せられております。 以上が現時点でのアンケートの速報値でございます。繰り返しになりますが、本日の協議会ではまだ採決を行いません。委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いします。
会長	ただいまの説明について、意見質問等がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。
C委員	アンケートを見ると、非常に私服が多くなっていると思うんですけど、昭一校も昭二校も現在私服ですよ。ただ、意外とやまと小学校は制服になっているんですよ。あそこは元々全部制服で、アンケートでも制服の方が多かったんだろうと思いますし、やっぱりそれを考慮されながら決められたんじゃないかなと思います。PTA 部会でもなかなか決まらずに検討されているということですけど、制服がいいという委員の方もおられるんだろうと思うんですけども、最終的にこれを決める際は基本的にはアンケートは大事にしていかなくちゃいけないかなというふうに個人的には思っております。 ただ、それを覆す場合はやはりそれなりの何か働きかけなどしていかなくちゃいけないんですけども、例えばまだ期間があるなら、アンケートを再度やり直すとかですね。部会の方で話し合って、制服の方がいいとなった場合、再度アンケートを取られる予定はありますか。
会長	事務局どうぞ。
事務局	PTA 部会の方で方針がまだ決まっていないので、そういったところはまた部会の方で決めさせていただきたいと思っております。
C委員	こんなに私服が多いのにも驚いたんですけど、制服のよさもありますからですね。どちらがいいかわかりませんが、最終的には保護者の方々の多数のお気持ちを無駄にできない部分もあるのかなと思いますね。 しかし、制服もいいところがあるから、これはなかなか決めにくい部分もあるのかなと思います。今後の流れをお伺いしたいと思い質問しましたけど、多分そういうところで PTA 部会でも悩まれているのだと思ったところです。ありがとうございました。
会長	他に何かございませんか。

D委員	設問3に関して、全てのところで、私服のままでよいという過半数を超えたパーセンテージが出ていますが、事務局側としてはそれをそのまま受け取ってはおられないわけですね。
事務局	PTA 部会のお示ししているアンケート結果の回答率が全体の5割程度で、一応私服がいいという割合が多かったんですけども、全体の回答率が5割なので、本当に保護者の方の意見を反映しているのかということで、今回その期間をもう一度設定して未回答の方に回答してもらうようにしています。本日のアンケート結果は7月17日現在で出していますが、この分については8割の回答が来ており、より保護者の方の意見を反映しているものになっています。 次の部会でもう1回協議をするんですけども、このアンケートがより根拠となって協議が進んでいくと私どもは考えておりますので、このアンケート結果を私達が信頼していないわけではなく、より根拠として大事なものにするために、再度未回答の方に回答してもらうようお願いしているということです。
D委員	前提として、三橋町と大和町は以前から制服だったので、制服がそのまま受け入れやすいとは思いますが。かといって、旧柳川市の小学校は全体が私服。私の息子が昭一校を卒業するときに、それまでは中学校の制服で卒業式を迎えていたんですが、そのときの6年の担任の先生たちから、小学生の卒業式なのに中学校の制服を着るのはどうだろうかというお話があって、それ以来、昭一校は自由服で卒業式を迎えるようになった。そういうことでやはり昭一小、昭二小とも私服で今までやってきているし、今のアンケートでも過半数以上は私服を希望されているので、やはりそういうところは事務局側としてもある程度尊重して欲しいなという思いがあります。
会長	事務局どうぞ。
事務局	ありがとうございます。先ほどC委員さんからのご意見もありましたように、今回回答率が8割以上あって、私服のままでいいという意見が6割を超えている状況でございますので、そこはきちんと受け止めて、委員の皆様にも説明をさせていただきます。やはりアンケートで半分以上を超えている部分を覆すには、それ相当の理由等は必要になってくると思いますので、今後事務局としてもそこら辺を含めて説明をさせていただいて協議を進めていきたいと思っています。
会長	何か他にございませんか。

I 委員	今回のこのアンケート結果は、率直に言うとは個人の価値観だけなのかなと僕は思っていて、やっぱり未就学児の親御さんが 60%以上制服を求めている声とか、全体でも 3 割以上は制服を求めている声があるっていうことは、ちゃんと受け止めた方がいいと僕自身は思っています。 今回はざっくりばらんなアンケートだったと思うので、個人の価値観でいいと思いますが、ただこれを根拠にするのは違うと思っています。以前事務局の方にもお伝えしましたが、何か基準があったときに、どちらを選ぶんですか。となる必要はあると思います。今現在、事務局、学校として、柳川市としてでもいいんですけど、何か選ぶための基準はあるんですか。
会長	事務局どうぞ。
事務局	制服か私服かを選ぶ基準は特にありません。
I 委員	だからこうなと思っています。例えば極端な話、義務教育学校の全国モデル校になる前提で、制服がいいですか私服がいいですかとなった場合、多分ほぼ制服になると思います。それぐらい民意って変わるんですよ。そこをしっかりと踏まえた上で判断できるように、どちらがいいかを考えられるようにしていってもらった方が、今後の学校も含めていいんじゃないかと思います。 それを踏まえて 1 つ提案するとしたら、7 年生からは制服になる前提で、1 年生から 6 年生は制服がいいですか、私服がいいですかってなると、また考えるポイントが変わってくると思います。アンケートを取るときに、そういった基準を入れる予定はないですか。例えばですけど。
会長	事務局どうぞ。
事務局	前提としてはおっしゃる通りですけど、今からまた新しくアンケートを取るとはちょっと難しいかなと考えています。
I 委員	最終的な判断は協議会の中で多数決っていう形ですか。
事務局	はい。結論は採決によると思います。先ほどのアンケートが取れないという理由については、こちらの都合で大変申し訳ないのですが、あと 1 回アンケートをとってしまうと、制服になった場合の納期がどうしても間に合わなくなってしまうという理由がありまして、今のような決め方というか、アンケートの基礎固めを強化するという方向性をとっています。

I 委員	それだったらこの委員さん達もどっちに手を挙げようか多分迷うと思います。 アンケート結果はこうだから合わせておこうと思ってしまうのか、こういう基準があるんだったらこっちで考えようかなとか、絶対迷うと思います。今の状況でどっちか選んでくださいだと手を挙げにくいです。僕も上げにくいです。時間がないかもしれませんが、もうちょっと踏み込んで考えませんか。
事務局	事務局側で大変申し訳ありませんけども、私も I 委員さんと全く同じ考えでおります。 また、それを進めてきたのは事務局側なので、そこも含めて大変申し訳なく思っておりますので、今からでも委員さんたちが自信を持ってこっちがいいと決めていただきやすくする方法をできる限り考えたいと思っておりますので、申し訳ありませんけども今回はこのような回答で失礼いたします。
I 委員	時間がないかもしれないですけど、ぜひそこをしっかりとやりましょう。保護者の皆さんが納得できるように、ちゃんと決めないといけないと思うのでよろしくお願いします。
事務局	はい。ありがとうございます。
会長	他に何かございますか。
D 委員	制服を着たい子は制服を着て、私服を着たい子は私服を着るという考え方は駄目なんでしょうか。
事務局	考え方としてなくはないと思います。ただ、制服に関しては一定のロット数がないと、どうしても値段が上がってしまうというデメリットもあるかと思います。そういうところを考えれば、やはり統一して入れるか入れないかという形にしないと、保護者の負担等々が高くなっていくかなと思います。やれないことはないと思いますが、金額が上がってしまうと、実際に購入される方がどれだけいるのかという部分も出てくるかと思いますので、事務局としてはやはり入れるか入れないかの 2 択になるかなと考えております。
D 委員	蒲池はどういうふうになっていますか。

事務局	小学校は私服です。
D委員	ありがとうございます。
会長	何か他にございませんか。
A委員	少し前に戻りますけど、事務局からの説明の中で、今回のアンケート調査について、未回答の方にアンケートをとっているというふうにご説明をされましたが、それは1回目のアンケート結果とは別に回収率を求めているのですか。 あと、I委員さんの方から、7年生以上は標準服ということをアンケート調査の中に入れたら、回答される方の視点が変わるというふうな発言があったかと思うんですけど、そもそも7年生から9年生までは標準服にしますという前提であったと思います。このアンケートを回答された方もそれを踏まえて回答されているんじゃないかなと思っていますが、どうでしょうか。
事務局	1点目の質問に関しまして、今回は新しくではなく、期間を延長して実施していますので、最初の結果プラスαの部分になります。 2点目につきまして、設問の前段のところには、7年生から9年生までは標準服という前提を記載していましたが、設問自体に記載していなかったもので、全員に正しく伝わっていない可能性があるということを含めて言われたのかなと思います。
A委員	ありがとうございます。確認でした。
会長	何か他にございませんか。 無いようですので次に移ります。議事第4号歴史的資料の保存について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	ここで一点ご提案があります。今日皆様の活発なご議論、ご質問をいただきまして時間がもう20時45分となっておりますので、議事4を次回に持ち越しさせていただきたいと思っております。 歴史的資料の保存につきましては、比較的まだスケジュール的に余裕がございますので、次回の9月に持ち越してもスケジュール的には問題ございませんので、もしよければ次回持ち越しということはいかがでしょうか。
会長	事務局より提案がありましたけども、よろしいでしょうか。賛成される方は挙手をお願いします。

委員	(挙手)
会長	過半数を認めます。議事第4号につきましては次回に持ち越しいたします。続きまして、議事第5号スクールバスの運行について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議事第5号につきましても、今日は必要最低限のお話をさせていただきたいと思っております。 スクールバスについては、次回の再編協議会で少なくともバス停の位置につきましては承認をいただきたいと考えております。また、来月に施設通学部会が2回ありますけども、その中で部会としても承認をいただきたいと思っています。なぜかという、その後も、ルートのお話だったりいろいろある中で、最近の事情もあって、バスの納品等にもかなり時間がかかっているということなので、今年度から早めに動いて、開校までには安全に確実に間に合わせたいというのがあります。今日本当は皆様方から、意見をいろいろお伺いして来月の部会に繋げたかったんですけど、今日いろいろお伺いすることはできないと思うので、一度今日お配りしている資料を各自お読み取りいただきまして、ご質問ご意見等があれば、事務局の方までご連絡いただければと思っております。私達も必要に応じて、例えばメール等を駆使しながら皆様方のご意見をお伺いする場を設けたいと思っております。 今、進捗状況だけ簡単に申し上げますと、バス停の位置については、各地区概ね方向性が見えておりまして、特に宮上の方につきましても、地元区長さんや委員さんからのご意見をもとに、TAXの北側と金仙時の方に集約しつつあります。 あとは、8月以降も地権者である市などと、安全性の確保に向けた調整等を進めていきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。先ほど事務局からの説明について、何か質問等ございましたら挙手の上お願いいたします。 無いようですので、議事第6号その他に移ります。全体を通して、何かご意見等がございましたらお願いいたします。
委員	(意見・質問無し)
会長	無いようですので、次第4のその他について、議事以外の件で、何か質問等ございましたらお願いいたします。

委員	(意見・質問無し)
会長	無いようですので、次回の開催日程について、事務局より提案をお願いします。
事務局	次回につきましては、令和8年9月15日(火)の19時から、こちらの会場で開催させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
会長	只今の提案について、ご意見等がありましたらお願いいたします。無いようですので、提案の通りでよろしいですか。
委員	はい。
会長	ありがとうございます。それでは、次回の日程は令和8年9月15日(火)となりますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局にお返しいたします。
学校再編推進課長	遅くまで皆さん熱心なご議論をありがとうございました。制服の問題については非常に難しい問題ですので、今日いただきました意見それから資料等もまたこちらで整理をさせていただいて協議を進めさせていただきたいと思います。 また、時間の都合上、スクールバスについては詳しく説明できませんでしたので、資料をご覧になられて、思われたことは事務局の方におっしゃっていただくと、整理をさせていただきたいと思います。今日は時間が遅くなってしまい皆様にご迷惑をおかけしましたが、今後どうぞよろしくお願いいたします。 それでは本日の全ての日程が終了いたしましたので、これをもちまして第7回昭代地区義務教育学校再編協議会を終わらせていただきたいと思います。 遅くまでどうもありがとうございました。